

## 第3回秋田県スポーツ少年団ミニバスケットボール交流大会

### 宿 泊 要 項

本大会に参加する選手・監督・コーチ・保護者等（以下「チーム」という）の宿泊に関して万全を期するため、必要な事項を定めるものとする。

#### 【基本方針】

- (1) 大会実行委員会（以下「実行委員会」という）の宿泊基本方針に従って実施する。
- (2) この要項の適用対象者は、本大会に参加するチームとする。
- (3) 宿泊の申込窓口は「秋田県立田沢湖スポーツセンター」が行う。
- (4) 会場施設が宿泊定員超過となった場合は「一般社団法人田沢湖・角館観光協会」へ宿泊先の手配を委託する。
- (5) チームの宿泊場所は申込窓口指定宿舎とする。指定された宿舎の変更は原則認めない。

#### 【チームの宿泊について】

- (1) 宿舎割り当ての方針

##### ①参加者の宿泊は

a,秋田県立田沢湖スポーツセンター（大会会場施設）

b,大会会場施設近隣の宿泊施設

とする。

##### ②参加者の宿泊はチーム単位を原則とする。

##### ③シングルルームの要望には対応できかねる。

##### ④宿泊料金については各施設により異なるので、他施設に宿泊となった場合はチームにて「一般社団法人田沢湖・角館観光協会」へ確認すること。

- (2) 宿泊料金

##### ①秋田県立田沢湖スポーツセンターの宿泊料金については次のとおりとする。

| 区分  | 宿泊の区分 | 1泊2食（諸税込） |
|-----|-------|-----------|
| 小学生 | 1泊2食  | 5, 830円   |
| 大人  | 1泊2食  | 8, 000円   |

※和室・または洋室の利用とする。（2名定員～10名定員）但し、指導者と保護者の相部屋となる場合がある。

※昼食弁当は別途宿泊申込書の昼食欄により申し込むこと。（1食お茶付800円）

##### ②欠食については原則として認めない。

③他施設へ宿泊となった場合は、宿泊先確定後下記の【宿泊に関するご相談・ご質問受付窓口】へ宿泊先をメール若しくは電話にて報告すること。

④変更・取消し等

手配確定後の人数の変更及び取消し等について、「秋田県立田沢湖スポーツセンター」へ宿泊の場合は当施設へ、それ以外の宿泊施設に宿泊となった場合は速やかに当該施設へ電話にて連絡を行うこと。

#### 【宿泊の申込及び変更または取消し】

(1) 宿泊の申込

- ①所定の申込書類により各チーム申込責任者が取りまとめ、申込期限までに下記申込先にデータにて送付すること。ただし、不測の事態等で申込期限に間に合わない場合は、必ず電話連絡をしてからデータにて申込みをすること。
- ②申込は、宿泊人数及び宿泊者名簿を別紙宿泊申込書に記入し、令和5年10月30日(月)～11月10日(金)の間に下記申込先にデータで送付すること。書類の郵送は不要。
- ③申込先から責任者へメール返信後、人員変更等ありましたら、すみやかに下記申込先へデータ送付すること。

#### 【宿泊(参加)申込書提出先】

〒014-1201 秋田県仙北市田沢湖生保内字下高野 73-75

秋田県立田沢湖スポーツセンター内

秋田県スポーツ少年団ミニバスケットボール交流大会

大会事務局 田口 博規 宛

TEL 0187-46-2001 e-mail hiroki@tazawako-sports.com

#### 【宿泊に関するご相談・ご質問受付窓口】

秋田県立田沢湖スポーツセンター

宿泊担当 千葉 一樹 宛

TEL 0187-46-2001 e-mail kazuki@tazawako-sports.com

#### 【当施設で宿泊定員が超過した際の宿泊受付窓口】

〒014-1201 秋田県仙北市田沢湖生保内字男坂 68

一般社団法人 田沢湖・角館観光協会

TEL 0187-43-2111 FAX 0187-43-2077

E-mail info@tazawako.org

営業時間 8:30～17:15 (土日祝も営業)

(2) 宿泊の取消し料金

宿泊について契約成立以降に解除される場合は、各宿泊施設が定める取消し料を申し受けます。

【宿泊料金の支払い方法】

- (1) 宿泊する施設に原則現金で支払うこと。

【宿舎から競技会場への移動】

- (1) 宿泊施設から競技会場への移動は、選手団で手配すること。

【食事】

(1) 食事の時間

宿舎は宿泊者と綿密な連絡をとり、競技等に支障をきたさないよう時間調整を行うものとする。

(2) その他

衛生面の観点から自炊等、宿舎での調理は禁止とする。

【参加者留意事項】

- (1) 火災には特に注意し、非常時に対応するため避難口等を必ず確認しておくこと。
- (2) 宿泊中の用具置き場は、大会会場施設及び宿舎の指示に従って行うこと。
- (3) 宿舎についての希望や要望・問題点は、所属の責任者を通して宿舎と協議すること。
- (4) 宿舎での発病の際は、チームと宿舎が協議し、適切な処置をすること。

【その他】

- (1) 個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法令を順守し、申し込まれた方との連絡や宿泊の手続き等に必要な範囲内でのみ利用します。
- (2) 宿舎の寝具等の取り扱い、定期的に交換し、衛生面に十分配慮する。
- (3) 宿舎における飲料の料金は、各宿泊施設で定めた料金による。
- (4) チーム以外の宿泊斡旋は行いません。
- (5) 宿泊者以外の者が宿舎の許可なく出入りする事は禁止とする。